

令和2年度 第1回坂井市男女共同参画審議会

日時 令和2年6月25日(木) 午前9時半から

場所 春江中コミュニティセンター

201、202会議室

出席委員：塚本会長、坪田副会長、北村委員、佐藤委員、日芳委員、
藤川委員、八十嶋委員、山野委員、吉川委員

欠席委員：喜多委員

事務局：加藤政策監兼総合政策部長、三上総合政策部次長兼企画情報課長
女性活躍推進室3名(矢尾室長、酢原補佐、龍田主事)

- 1 開会
- 2 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
- 3 審議会会長・政策監あいさつ
- 4 委員及び事務局の紹介
- 5 協議事項
 - ①令和元年度 女性活躍推進室の事業報告について
 - ②令和元年度 男女共同参画推進事業進捗状況の評価について
 - ③令和2年度 女性活躍推進室の事業概要について
 - ④第2次坂井市男女共同参画推進計画素案について
 - ⑤その他
- 6 閉会

【会議録】

発言者	内容
事務局	ただいまより、令和2年度第1回坂井市男女共同参画審議会を開催いたします。 皆様におかれましては、何かとご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。 本日の進行を務めます、女性活躍推進室の矢尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本日の会議の終了時間は概ね11時半を予定しております。皆様ご協力のほど よろしくお願いいたします。 はじめに、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。事務局が前文を読み上げ ますので、続いてご唱和ください。
事務局	(男女共同参画都市宣言読み上げ)

事務局	<p>それでは、第1回坂井市男女共同参画審議会を開催したいと思います。ただいまの出席人数は9名でございます。従いまして、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項によって定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>お手元の資料1「坂井市男女共同参画審議会委員名簿」をご覧ください。</p> <p>本年5月1日に離任された中村委員の後任として喜多委員が着任されましたのでご報告いたします。なお、喜多委員におかれましては、都合により欠席のご連絡をいただいておりますので併せてご報告申し上げます。</p> <p>開会にあたり、男女共同参画審議会の塚本会長よりご挨拶を承りたいと存じます。</p>
会 長	<p>本日は、様々な事情で出にくい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>この審議会の開催自体もそうですが、新型コロナウイルスの影響で色々なことが普段通りに行うことができない事態となっております。男女共同参画に関する事業も様々な影響を受けており、今後どうなるか全く見通せない状況となっております。第2波がくるのか、インフルエンザやノロウイルスのように流行してしまうのか、様々な不安の中で進めていかななくてははいけません。</p> <p>男女共同参画に関しまして、巣籠の増加に伴いDV増加の可能性、女性の家事分担、育児分担が平時よりさらに増え、女性の多重負担の増加も考えられます。また、児童施設や高齢者施設等といった対人的なケアは、まだまだ女性が中心になって担っているため、新型コロナウイルスの罹患のリスクにさらわれるのは女性のほうが多いです。あるいは不安定な雇用の中での問題等もでてきます。</p> <p>このように、新型コロナウイルスに関する問題が、特に女性関係で沢山出てくると容易に予測できます。色々なことを考え、行動していく必要があると思います。</p> <p>そのようなことを含めて皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>ただ、新型コロナウイルスの影響で会場がいつもと違い、長時間密室なのはよろしくないなので、できる限り迅速な進行を進めたいと思います。そちらもご協力もよろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここで加藤政策監がご挨拶申し上げます。</p>
政策監	<p>みなさんおはようございます。市の政策監の加藤でございます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席いただき厚く御礼申し上げます。また、日頃の男女共同参画推進、または女性活躍の推進はもとより市政各般にわたりましてご理解とご協力を賜っておりますこと、ここで改めてお礼申し上げます。</p> <p>今ほど会長からもお話がございましたが、今年は新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっております。本県におかれまして4月28日以降感染者はでていないといった状況ですが、今後ともやはり市民一人ひとりが気を緩めることなく、日常生活におきまして県民行動指針や新しい生活様式を実施しながら感染防止に努めていくことが大事かと思っております。</p> <p>本日は、今年度の策定・完了を目指しております「第2次男女共同参画推進計画」の素案を中心にご審議いただくことになろうかと思っております。上位計画にあたる第2次坂井市総合計画が3月にできあがり、それに基づく総合戦略もあり、これらに基づきながら男女共同参画を推進するための6つの基本理念のもと、現在の社会情勢、また、市民の意識や実態に対応した女性の活躍推進を盛り込んだ実効性のある計画になればと考えて</p>

	<p>おります。委員の皆様におかれましては、市民一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もが生き生きと活躍できる、活気にあふれた坂井市となるような計画の策定に向けまして、それぞれの御立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、開会にあたってのあいさつとなります。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、4月に職員の異動がありましたので、改めて自己紹介をお願いしたいと思います。まず、名簿の順に委員の皆様から、一言ずつお願い致します。まず、北村委員からお願いします。</p>
委員	<p>北村と申します。策定委員は続けてですが、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>名称が変わりまして、福井県農業協同組合春江支店からきました佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>日芳と申します。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>株式会社P L A N T人事部の藤川です。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>坂井市商工会の吉川と申します。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>山野と申します。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>さかい男女共同参画ネットワークの八十嶋と申します。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>坪田です。副委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>改めまして塚本です。福井県立大学の看護福祉学部にも所属しております。よろしくお願いいたします。</p>
政策監	<p>坂井市の政策監兼総合政策部長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
総合政策部次長	<p>総合政策部次長兼企画情報課長の三上と申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>この度4月の人事異動で女性活躍推進室に配属になりました酢原と申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>昨年度に引き続き担当させていただきます。女性活躍推進室の龍田と申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>女性活躍推進室の矢尾と申します。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(サンワコン自己紹介)</p>
事務局	<p>それでは協議に入ります。ここからは「坂井市男女共同参画推進条例施行規則」第7条の規定により、会長が議長となりますので、以下の議事につきまして、会長の進行で進めていただきたいと思います。なお、当審議会の議事録の概要につきましては、情報公開の意味から、ホームページで公開させていただく予定ですので、ご了解ください。それでは、塚本会長お願いいたします。</p>
会長	<p>では、お手元の次第に基づきまして会議に入っていきます。</p> <p>まず議題1「令和元年度 女性活躍推進室の事業報告について」。</p> <p>皆様に事前に郵送で資料をお渡し、コメントをお願いしていました。まず、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>今回議題も多く、限られた時間ですので、この事業概要につきましては事前に資料として配布をさせていただきました。内容に関しては、すでに目を通していただいているか</p>

	<p>と思いますので、今回は説明を省略させていただきます。</p> <p>資料2「令和元年度 女性活躍推進室事業概要についての質疑応答」でいただいた質問事項、ご意見を横並びに回答を記載しております。また、いただきましたご意見については、今後の課題として進めてまいりたいと思いますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。</p>
会 長	<p>以上でよろしいですか。資料につきまして、この場で目を通していただくのは大変だと思いますので、何か質問や疑問等がある場合は事務局へメールでよろしいでしょうか。あまり拙速にやるのもよくないですが、質問に関するご回答をご覧いただいて、更にかご質問等があればメールでお願いします。普段でしたら、もう少し時間をかけるところですが、限られた時間の中、議題が多いので申し訳ないですが次の議題に移ります。議題2「令和元年度 男女共同参画推進事業進捗状況の評価について」。</p> <p>こちらでも事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の資料3「男女共同参画推進状況外部評価の概要」をご覧ください。市の男女共同参画推進事業につきましては、坂井市男女共同参画推進計画に沿って、担当部局で具体的な取組を行っているところです。担当部局から提出されました実績を取りまとめたものを委員の皆様には事前に送付させていただき、資料3にて評価をお返しいただいております。お時間の短いなかでしたが、貴重なご意見もたくさんいただいております。心よりお礼申し上げます。</p> <p>そして、皆様の評価とご意見を集計させていただいたものが、資料4「令和元年度男女共同参画推進に関する実施計画の進捗状況評価表（集約）」となっております。事前に送付いたしました進捗状況報告書と併せましてご覧いただければと思います。</p> <p>ここからは塚本会長の方に進行をお願いいたしまして、皆様からの評価をもとに審議会としての評価を決定していきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>それぞれの重点項目ごとにA～Dの4段階で評価をしていきます。</p> <p>まず評価の決め方について、1項目ごとに評価を決めていくのか、全体の質疑応答の後に最後にまとめて13の項目を評価するのか、2通り選択肢があるわけですが、どちらかご意見がある方がいらっしやればよろしくお願したいと思います。</p>
委 員	<p>1つずつ評価をしたほうが良いと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それでは委員のご意見に従いまして、重点項目1つずつ順番に評価をしていきます。</p> <p>まず重点項目1「家庭・地域での慣習、しきたりの見直しおよび意識の改革」について。</p>
事務局	<p>コメントを読み上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識の改革は一朝一夕には進まないもので、今後とも、子ども・子育て世代・高齢者といった幅広い層への働きかけを続けてほしい。 ・地域の意識改革は困難な面はあるが、広報紙や出前講座の活用など啓発活動に積極的に取り組んでほしい。 ・地道な活動の成果が出てきていることは評価できる。 ・若い世代において意識は高まり、家庭においても家事、育児に積極的に取り組んでいると思われるが、高い年齢層においては、家庭や地域において、慣習やしきたりを見直すには時間がかかるように思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や職場における男女共同参画は進んでいるが、地域での意識改革はまだまだなので、継続して取り組んでいく必要がある。 ・情報提供やイベント等、いろいろ取り組んでいると思うが、男性の意識、特に高齢者はなかなか慣習や意識を変えるのは難しいので、高齢者を対象としたイベント等に取り組んでほしい。 ・家庭、地域での慣習のため、難しいことが多々あると思う。活動の継続が大きな力になるため、とにかく続けてほしい。
会 長	<p>ありがとうございます。事前に意見要望等頂いておりますので他に事実確認等やご質問はよろしいですか。事前の評価ですと、A評価4人、B評価6人ということになっておりますが、改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではB評価が多いようですので、審議会としての評価はBということよろしいですか。</p> <p>評価に関しまして意見・要望をまとめなければいけないのですが、事前に頂いたご意見を見ますと、「意識を変えるのは大変だけど、必要なので継続して頑張ってもらいたい」というようなコメントがほとんどだと思います。他に追加で意見がなければ、会長と事務局でまとめさせていただき、皆様に送り、再び目を通して頂くという形で示させていただいてもよろしいですか。</p> <p>続きまして、重点目標2「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」に移ります。コメントの読み上げをお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん抱っこ体験や高校生対象の事業は、ユニークで評価できる。今後も継続的に実施して行ってほしい。 ・若い世代向けの事業の充実を図り、お互いを尊重し協力することの大切さを啓発してほしい。 ・児童、生徒に対する取り組みは、かなり進んでおり、これを継続することが大切だと思う。 ・男女共同参画を浸透していくためには、小中高と小さい頃から「赤ちゃん抱っこ」や講座を通して意識を高めていくことが大切だと思う。 ・合宿通学は良い取り組みだと思う。PTA主催で取り組む学校も出てきたことはすばらしい。他の学校にも紹介して広がっていくと良いのでは。 ・合宿通学について、取り組み意欲のある団体についての財政的支援を望む。 ・合宿通学内で達成度「D」の項目の改善が必要
会 長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>進捗状況報告書の3ページですが、生涯学習スポーツ関連の課題の部分がありますが、今後とも力を入れて取り組んでも良いと思います。よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>合宿通学で男女共同参画に関する寸劇等ができなかったというのは、合宿通学でどういったプログラムをやるかは学校・実施団体に任せているということですか。</p>
事務局	<p>これは生涯学習スポーツ課の所管です。各校が持ち回りで、4地区交代でやっており、学校から直接コミュニティセンター等に帰り、そこで夕食を作って泊まり、翌朝そこか</p>

	<p>ら朝食を食べて学校へ行き、1日過ごして学校からコミュニティセンターに帰るとい ものです。この最終日に、男女共同参画に関する寸劇等の出前講座を男女共同参画推進 委員会に依頼を受けることが今まで過去に何回かありました。所管課のやるメニューに よって前々年度については、男女共同参画に関するものについて依頼がなかったとい ことでございます。また、こちらからも所管課に呼び掛けていきたいと思っています。</p>
会 長	<p>そのあたりの連絡はやっていただくということをお願いします。他に意見・質問等よろ しいですか。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前ではA評価、B評価が半々となっていますが、改めて決をとりますので、それぞ れの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それでは B 評価が多いようですので、審議会としての評価はB評価とします。赤ちゃ ん抱っこや合宿等に肯定的な意見もあります。このあたりも事務局と会長でまとめさ せていただきます。</p> <p>続きまして、重点目標3「メディアにおける男女の人権の尊重」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に接する情報は、ジェンダー意識の形成に強く影響すると考えるので、今後と も情報発信においては、十分なチェックに努めてほしい。 ・広報紙やHP、CATV等を活用し、わかりやすい情報発信に努めてほしい。 ・いろいろと工夫されて、素晴らしいと思う。 ・性別にとらわれない表現に取り組んでいることは評価できる。 ・引き続き、価値ある情報発信をお願いしたい。
会 長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いし ます。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前の評価では全員 A 評価をいただいておりますが、改めて決をとりますので、それ ぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それでは、審議会としての評価はA評価とします。</p> <p>続きまして、重点目標4「あらゆる分野への男女共同参画の促進」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公募制の推進、クォータ制の導入などに努めてほしい。 ・団体推薦枠を縮小し、地域代表を増やすなどの工夫を関係課などに働きかけ、女性の 参画に積極的に取り組んでほしい。 ・意識の広まりは感じるが、分野によって専門性や男女による得手不得手があるのは仕 方がないが、今後も引き続き理解を得る努力が必要。 ・どの分野においても、女性の登用率が低いので、女性登用の促進を図る必要がある。 まちづくり協議会は身近な組織なので女性の登用を望む。 ・まちづくり協議会など身近なところから女性にも参加を促し、女性自身の意識改革も 必要だと思う。 ・消費者ボランティアとはどういうものか？ やり方次第で男性も参加しやすくなる のではないか。 <p>ここで、消費者ボランティアについてですが、消費者生活に関する情報・トラブル対策 等に対する出前講座や啓発活動に取り組んでいる団体で、子ども向けから高齢者まで幅</p>

	<p>広い年齢層に対して、定期的に推進活動を行っているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性登用が難しい事業もあると思うが、達成に向けて進めてほしい。
会 長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。</p>
委 員	<p>消費者ボランティアに関して、定期的な推進活動を行っていると思いますがどういう活動をしていますか。</p>
事務局	<p>子供向けのものと、例えば、市役所にも展示はありますが、「このジュースの中には、どれくらいの砂糖が入っているか」「これだけの糖が含まれているから気を付けよう」といった啓発活動や、エコマークといった色々なものについている表示の勉強会等を、コミュニティセンターで休日を利用して行っているとのことでした。高齢者向けでは日中にコミュニティセンターなどを利用して悪徳商法、オレオレ詐欺といった詐欺対策の勉強会等を催しているということでした。委員もおっしゃっていたように、このような活動の周知を図っていきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他によろしいでしょうか。では評価に移っていきたいと思います。女性の比率と言う数字がシビアにでてくる分野ですが、事前の評価ですと、B評価、C評価が半々となっていますが、改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではC評価が多いようですので、審議会としての評価はC評価とします。続きまして、重点目標5「働く喜びを分かち合える職場づくり」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス宣言企業への支援や、出産後も安心して働くことができるための支援の利用促進に努めてほしい。 ・実情に応じた施策の実施、取り組みの成果を評価する。 ・坂井市はイクボスが普及し、目標をはるかに達成して新聞等にも取り上げられてすばらしい。今後とも普及推進に努めてほしい。 ・リーダー養成講座や農業女史プログラムを通したネットワークづくりはとても大切だと思う。 ・育休制度については、事業主に対してもっと周知してほしい。リーフレットでの周知では、徹底されないのではないかと。 ・育休明けの仕事復帰等、女性へのさらなる支援をお願いしたい。 ・分野によっては、いたしかたないのではないかと。
会 長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前評価はA評価が3人、B評価が6人、C評価が1人となっていますが、改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではB評価が多いようですので、審議会としての評価はB評価とします。続きまして、重点目標6「やすらぎを感じ合える豊かなくらし」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス関連の事業が坂井市の特長だと思うので、積極的に進めていってほしい。 ・病児、病後児保育事業や、すみずみ子育てサポート、子育て支援センターの利用周知

	<p>に努めてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関しては、かなり進んでいると感じる。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進には、家庭と仕事を両立できる環境整備が必要だと思う。 ・どの取り組みも、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて素晴らしいものと思うが、真面目な県民性からか、躊躇しているようにも思う。 ・様々な事情の保護者への積極的支援をお願いしたい。
会 長	ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。
委 員	「ゆう活」というのはなんですか。
事務局	職員課が実施しているもので、職員が家で家族との時間を増やすことや、帰宅してからの時間を有効に活用するという目的です。本来ですと8時半の始まりの時間を1時間早めて7時半から始業を開始し、退庁時間16時15分と早めに終わるサマータイム制みたいなものです。現在実施しております。
委 員	6月から実施しているのですか。
事務局	はい。前年度は9月いっぱいぐらいまで実施していました。
会 長	<p>ありがとうございます。いわゆるサマータイムですね。</p> <p>他に意見・質問等よろしいですか。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前ではA評価が1人、B評価が9人となっていますが、改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではB評価が多いようですので、審議会としての評価はB評価とします。</p> <p>続きまして、重点目標7「安心して子育て・介護ができる環境整備」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・病児、病後児保育の取り組みは、全国的にみても先進的だと思う。さらに充実させていってほしい。 ・男性の家事、育児等への参加をさらに促すための事業に、今後とも創意工夫しながら積極的に取り組んでほしい。 ・各コミュニティセンターにおいて、魅力ある講座を企画、実施してほしい。 ・子育てや介護が一番身近な男女共同参画で、引き続き意識啓発を続けてほしい。 ・各コミュニティセンターにおいて、参加しやすい講座を企画し、広報していく。 ・コミュニティセンターでの講座等では、自分から出向いていく男性は少ないように思う。例えば、各集落での集まり等の機会に出前講座をしてほしい。 ・男性の育児、介護に参加を促す事業の拡大をお願いしたい。
会 長	ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。
委 員	母子手帳・親子健康手帳と書かれていますが、この親子健康手帳というのはどうなっているのでしょうか。
事務局	確認をしていないので後日返答します
会 長	<p>他に意見・質問等よろしいですか。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前の評価でA評価が1人、B評価が9人となっていますが、改めて決をとりますので、</p>

	<p>それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではB評価が多いようですので、審議会としての評価はB評価とします。</p> <p>続きまして、重点目標8「農林業および商工等自営業における男女共同参画の確立」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成や商工業の分野における施策充実に取り組んでほしい。 ・ゆりの里(春江)、いねす(坂井)、道の駅(三国)がある3町は直売所が設置されているが、丸岡町は店舗の一部を借りて、一部の方が出品している現状であり、他の3町のような独自の店舗を設置してほしい。 ・農業分野だけでなく、商工業など他の分野にも広げてほしい。 ・女性の研修等の参加がしやすい環境づくりの支援をお願いしたい。農業経営のIT化の促進で女性参加を促す。
会 長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前の評価では全員B評価となっていますが、改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではB評価が多いようですので、審議会としての評価はB評価とします。</p> <p>続きまして、重点目標9「国際理解と交流の推進」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響による事業の中止はいたしかたない。欧米との交流ばかりでなく、市内で働く外国人との交流も進めていってほしい。 ・地域の外国人との交流の充実を図り、意識改革に努めてほしい。 ・新型コロナウイルスの影響により、取り組みを中止せざるを得なかったことは残念である。 ・これからの時代、ますます国際交流は重要なので、事業の充実を望む。 ・現在の状況では、国際交流は難しいが、これから重要になってくるので力を入れていってほしい。 ・アフターコロナの検討により、継続して取り組んでほしい。
会 長	<p>ありがとうございます。これもまたご意見ご要望ご質問をお願いします。</p> <p>外国の労働者の方はコロナの影響で自粛要請など色々大変な状況になっていらっしゃると思いますが、その辺の対応や把握はどうなっていますか。男女共に直接関係はないですが、その辺りのご検討があれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>個人的に私はコロナ給付金の担当を1か月ほど担当していましたが、かなりの外国人労働者がいてとても驚きました。3か月の研修で来ている人もいたと思いますが、コロナが入ってからは帰れない状況であったと思います。また、事業所では労働者に対して給付金の対象になるかどうかというお問い合わせがあり、申請書の件数はとても多く感じました。</p>
会 長	<p>直接関係ない質問で申し訳ございませんでした。ありがとうございます。他に意見・質問等よろしいですか。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前の評価ではB評価7人、C評価3人ですが、改めて決をとりますので、それぞれの</p>

	<p>評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではB評価が多いようですので、審議会としての評価はB評価とします。</p> <p>続きまして重点目標の10「男女双方の視点を活かした取組の推進」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を意識した取り組みを進めてほしい。 ・防災やまちづくりに女性の視点を生かすために、まちづくり協議会等において女性の参画をさらに進めてほしい。 ・各まちづくり協議会での女性の登用が少数で驚いている。副会長1人は女性登用と定めてはどうか。 ・まちづくり協議会や防災訓練などに積極的に女性の参加を促す必要があると思う。 ・防災意識は女性も高まっているが、訓練・講習会等、参加しにくい時があると思うので改善の検討が必要と思う。
会長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前評価ではB評価が8、C評価が2人でしたが、改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではB評価が多いようですので、審議会としての評価はB評価とします。</p> <p>続きまして、重点目標の11「高齢者などが安心して暮らせる社会」に移ります</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの活用による高齢者の自立支援等にさらに取り組んでほしい。 ・確実な取り組みがなされ、それが継続できていることを評価する。 ・今後ますます高齢化が進み、一人暮らしが増える時代。1地区・1民生委員制度が望ましいと思う。 ・いろいろな行事が実施されているが、利用者が限られているのではないかと感じる。 ・高齢者、障がい者のさらなる就労支援をお願いしたい。
会長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前評価ではA評価が6人、B評価が4人でしたが、改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではA評価が多いようですので、審議会としての評価はA評価とします。</p> <p>続きまして、重点目標の12「男女が共に安心して暮らせる社会」に移ります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・DV関係で、女性相談員の充実の動きは評価できる。今後は、男性加害者や男性被害者への対応も進めて行ってほしい。 ・DV被害者の相談窓口の充実を図るとともに、DV被害者の子どもへの支援（虐待防止等）にも努めてほしい。 ・DV対策について、関係部署が横断的に取り組んでいることは評価できる。 ・コロナの影響により、家庭で過ごす時間が多くなった反面、DV虐待なども問題視されているため、被害者の支援体制の充実に取り組んでほしい。 ・被害者の相談しやすい体制づくりが必要だ。「霞の郷 DE かぞくデイ」のようなイベ

	<p>ントの時の相談窓口は利用しにくいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの際に相談窓口を設ける場合は工夫が必要 ・DV被害者は自分から相談に行くことはなかなかできないのではないかと。例えば、地区の民生委員とか福祉委員、何らかの委員が相談窓口になるとかできないのか。 ・DV被害者が相談しやすい環境づくりをお願いしたい。
会 長	ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。
委 員	「DV 被害者が相談しやすい環境づくり」とありましたが、最近新型コロナウイルスで、オンラインでの相談が課題として取り組まれているところもあり、将来の課題としてオンラインでの相談は良いのではないかと思います。
会 長	ありがとうございます。
委 員	実際、新型コロナウイルスの影響で相談が更に増加している統計はあるのでしょうか。
事務局	これも先程と同じく個人的な事ですが、給付金の申請の際に、DV で問題を抱えている方については事前にそういうお届をいただけますと、その方のところに申請書等を発送するという手立てはしていました。個別に相談に来られた方も何人かいたのは聞いております。しかし坂井市の場合は、ひどい相談やめごとには発展せず、受取人の問題、例えば世帯主とは別に、母・子どものところへ振り込むといった事は、届出があれば手立てが出来ました。世帯主から、自分一人分しか入っていない、というお問い合わせもありましたが、そういう事情をお話しし、納得をしていただくなど大きな問題はありませんでした。
委 員	DV 被害者がどこに相談に行けばよいのか、市役所やコミュニティセンターに貼ってありますか。相談しようにも、どこに行ったらいいかわからないという人は結構多いと思います。
事務局	窓口やコミュニティセンターに相談窓口の電話番号を書いた小さいカードは置いてあり、ホームページにも記載してあります。今後 LINE 等の活用を考えています。
政策監	ホームページや広報さかい等で基本的には対応、ご案内をさせていただいています。個別の相談となるとそれぞれの窓口に来ていただいています。 まず市役所に来ていただき、それぞれの窓口にご案内するという形になるかと思います。そのあたりの周知が上手くいっていないのかもしれないです。
委 員	先程カードを置いているとおっしゃっていましたが、こういった施設のトイレに設置するのも良いと思います。以前はやっていたと思います。
政策監	1つのアイデアとして承っておきます。
会 長	他に意見・質問等よろしいですか。特にご意見等が無ければ評価に移ります。 事前の評価では A 評価、B 評価半々に分かれていました。改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。 (挙手) それでは A 評価が多いようですので、審議会としての評価は A 評価となります。 続きまして、重点目標 13 番「男女が共に思いやる健康づくり」に移ります。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が受診しやすい環境整備や育児不安等への相談体制の整備に、さらに取り組んでほしい。 ・少子高齢化の時代、安心して子育てができる環境を充実してほしい。 ・健康づくりについては充実しており、継続して実施してほしい。 ・母子の健康支援について、子育てマイスターなどと相談して継続して実施すべきだ。 ・母子同士の交流会の実施を場所の検討を含めて早期実現を。
会 長	<p>ありがとうございます。追加でご意見・ご要望、あるいは事実確認等があればお願いします。特にご意見等が無ければ評価に移ります。</p> <p>事前の評価ではA評価、B評価半々に分かれていました。改めて決をとりますので、それぞれの評価で挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それではA評価が多いようですので、審議会としての評価はA評価とします。</p> <p>これで13の重点目標すべて評価決定いたしました。繰り返しになりますが、意見要望等会長と事務局でまとめさせていただき、またメール等で送りますのでご確認ください。何かあればメールしていただければと思います。</p>
事務局	先程の重点目標7でご質問いただきました「親子健康手帳」の件について回答をいただいていたのでご報告いたします。坂井市では母子手帳、親子健康手帳と両方の名称が記載されているという事でした。
会 長	手帳に両方書かれていると。
事務局	そのようです。現物は確認できていませんが。
会 長	ありがとうございます。
事務局	換気をしますので5分ほど休憩をはさみます。
	(5分間の休憩)
会 長	それでは議題の3「令和2年度 女性活躍推進室の事業概要について」事務局より説明をお願いします。
事務局	お手元の資料5「令和2年度 男女共同参画推進及び女性活躍推進事業について」をご覧ください。今年度の女性活躍推進室の事業内容をまとめております。今年度は新型コロナウイルスの感染防止を受けまして日程を延期しているものや事業内容を変更して現在進めているものもあり、現時点でのとりまとめをしています。こちらも後ほどゆっくりとご覧になっていただければと思います。以上です。
会 長	今、目を通すのは大変だと思いますので、お持ち帰りいただいて、また、疑問質問等があればメール等でご意見いただくという事でよろしいですか。
	次の議題4「第2次坂井市男女共同参画推進計画素案について」事務局より説明をお願いします。
事務局	事前に配布しました計画に関する資料をご覧ください。ここで説明に入る前に事前配布資料の計画(案)1ページ11行目に誤りがございましたので訂正のご連絡をさせていただきます。「平成18年3月に～」の文中に「男女共同参画社会推進条例」とありますが、正しくは「坂井市男女共同参画推進条例」となります。「社会」を削除してください。もう1点ありまして20行目「様々な課題に～」の「第2次男女共同参画社会推進計画」の「社会」を抜いてください。よろしくをお願いします。

	<p>それでは事前配布資料とともに配布資料6「今後のスケジュールについて」、資料7「第2次男女共同参画推進計画に向けて強調する視点」も併せてご覧ください。</p> <p>第2次坂井市男女共同参画推進計画は令和3年3月の策定に向け、今年度は審議会の主となる協議事項として進めていく予定です。資料6のように、今年度は本日の会議を第1回目とし、あと2回ほど協議をしていただく機会を持ちたいと思います。今後は審議会でご意見を受けまして、今日来ていただいております委託業者のサンワコンに関わっていただき、素案の修正や次の段階の構想を検討していきます。スケジュールのとおり、市長への答申を来年の2月、そして3月に議会への報告を考えておりますので、それまでには皆様にご指導のほどお願いしたいと思います。</p> <p>それでは計画に移ります。既に坂井市では今年度4月に市の上位計画である「第2次坂井市総合計画」が策定されており、運用を始めております。資料7のイメージのとおり、総合計画や他の計画との整合性を図っていき、男女共同参画と女性活躍推進の両方を織り込んだ計画としまして第2次男女共同参画推進計画の作成を考えております。参考までに現在の男女共同参画推進計画と女性活躍推進計画を資料として参考までにお配りしておりますので、照らし合わせてみて頂けたらと思います。</p> <p>では、第2次坂井市男女共同参画推進計画（案）をご覧ください。現時点では目次のとおり、第1章から第3章までが案として作成しております。第1章で計画策定の趣旨に続き、期間を掲げておりまして、第2章で坂井市の現状を載せております。8ページになりますが、女性の参画状況について、このグラフでは31年4月となっておりますが、現在令和2年4月1日現在のものを各課でまとめております。こちらには直近のデータを入れる予定です。9～14ページでは、昨年度実施しました男女共同参画に関する、市民意識調査、そして女性活躍に関する事業所のアンケート調査の集計結果から抜粋して載せております。15、16ページでは前回25年4月の改定以降から現在までどの程度の進捗があったのか、こちらはこの審議会でいただいた評価結果を判断材料といたしましてとりまとめたものを、坂井市の傾向として表しております。</p> <p>第3章では計画の方向性として基本理念、基本目標と2つの体系をのせております。おおまかな説明となりましたが、ご助言等ありましたらよろしく申し上げます。</p>
会 長	ありがとうございます。では、ご意見ご要望・事実確認・質問等あればお願いします。
委 員	前計画ではそれぞれの重点目標毎に細かく事業や取組が書かれていました。それはこの後に出来てくるということでしょうか。
事務局	毎年度ちょうど7月頃から、事業内容変更や新規追加がないか、各課で昨年のもものと比較を返していただく時期に入ります。推進計画策定に向けて事業内容の変更や新たな追加がないか各課に呼びかけていこうと思っています。 <p>その結果を色々検討しながら、第4章・第5章の中に盛り込んでいくという方向になりますので、今日はいったん第3章までを皆さんにご審議いただこうかと思います。</p>
委 員	前計画の中に重点的取組の項目が入っていましたが、今回は無いのですか。
事務局	前回と同じように、第2次計画にも重点的取組を載せたほうが良いということであれば載せていく方向で考えていけばよいかと思います。まだ案の段階ですので、色々ご意見いただければ、追加していくのはまだまだ可能です。
委 員	私たち、さかい男女共同参画ネットワークでは地域の男女共同参画推進という事で活動

	させてもらっていますが、「男女共同参画の活動拠点の充実」は今までも重点的取組の中で入っていたので、やはり今後も充実してほしいなと思います。
事務局	ありがとうございます。
会 長	ここで話し合うのは全体の構成と言うよりは重点目標や体系について話し合うことですよ。その辺りも一緒に考えて頂ければと思います。
事務局	前回計画では重点的取組が7項目ほどあがっていますが、こういったものを引き続き行う方向でよろしいですか。
委 員	今おっしゃったのは何章に載せていくのですか。施策の体系でもうひとつ枝分かれさせてということですか。重点目標の後に施策の方向性が出ていますがそれ以上細かく載せていくという意味ですか。
事務局	今ちょうど、今後サンワコンさんと話をしていくというところになっています。こういう重点的取り組みというのは、今後の計画の内容の前段に載せていくということですよ。
会 長	総合的な計画で様々な事業を受けていると思うので、その大枠として体系はこれでいいのかということですよ。それは各課のすりあわせとかありますから、大枠の事業体系、柱や構成がそれでいいのかという話ですよ。
総合政策部次長	お示しました資料は、第1でいわゆるこの計画の策定にあたる序盤の部分、第2章は現状等で、3番目がこの計画の大きな柱までお示ししております。先ほどの重点的な目標などはこの後に出てきますので、今は前段の第3章までご審議いただきまして、計画の柱の部分がこれでよいかというところを議論いただけたらと思います。
会 長	1章2章を参考にして3章はこれでいいのかを話し合うということですよ。
委 員	私が先程申し上げた重点的項目は、前回では第1章に入っていました。今回挙がってなかったのが重点的項目が無いのかと思い、お聞きしたところです。第2次計画案の目次の部分だけだと全体で先が分からないのでどうなるのかと思ったのです。
政策監	まだそこまでは出しておりません。申し訳ございません。とりあえず第4章以降は細分化してそういう形になっていくという考えでございますので、ここがきまると議論いただけるのかなと思います。今のところは第3章まででお願いします。 そういった意味では現行の計画より構成を少し変えているということで、この構成の変わり方についてもどうかという議論いただければいいかと思います。我々も様々な他の計画も見て、こういう組み方がいいのではないかと考えて作成していますが、現行のままがいいということであればそういうふうになります。
委 員	A3の資料をいただきましたが、第3章の20ページとこの資料は関係ないですか。
事務局	このA3版の体系図につきましては20、21ページの構想的な資料としてお付けしました。今回、女性活躍が男女共同参画に盛り込まれて一体化したような計画をイメージしているので、この女性活躍推進計画の掲げている目標が、男女共同参画推進計画に入ること示す資料となっています。
委 員	体系そのものが変わるわけではないということは第3章にはない話ですよ。
事務局	はい。第3章はこの施策の体系でいく予定ですが、この「新たに項目追加」というところはどうしても女性活躍推進計画の部分になるので、この項目だけは「5 働く喜びを

	分かち合える職場づくり」に入れ込んでいこうかと考えております。
委員	新たな項目として施策の方向に追加するということですね。
事務局	はい。文言については今後検討していきます。
会長	この体系、重点目標は問題ないと思います。ここに入れても良いか迷いますが、新型コロナウイルスの影響で DV やケアワーカーの問題等と平時とは違った課題が出てくると思います。予測がつかないので、体系の外付けあたりに新型コロナウイルスの影響による問題に対する取組み、というようなものを置いとくのはいかがでしょうか。
事務局	これは新型コロナウイルス、例えば特定せずにどういう言葉が適当か分かりませんが。
会長	新型コロナウイルスでいいと思います。長引くのか一時的なものかもわからないので。入れ込むのに勇気があるかもしれませんが、男女共同参画と言う文脈でも影響が出てきてもおかしくないと思います。
政策監	社会の変容や生活様式の変化等、新型コロナウイルスの影響が出てきているのをどういうふうに言及していくのか、中に織り込んでいくのか、意識や視点として持つのか、どのような形で整理するのが一番いいか、またご相談させてください。その視点は必要だと思います。
委員	この男女共同参画推進計画は何年かに1回変わりますか。
事務局	基本10年で策定して間5年で改定をするようにしております。
政策監	4ページをみていただくと分かりやすいと思います。
委員	県も第3次計画をしていますが、それに基づいて市がやるという感じですか。
会長	県は策定が義務付けられていますが、市町村は任意での策定です。県と整合性がないといけません、県に準じてというわけでもないです。
政策監	それぞれの自治体、県も1つの自治体、市も1つの自治体です。会長がおっしゃられたように、それぞれの施策が相まって良い効果を出すようにということで整合性と言いますか当然配慮されています。準拠する、上か下かという話ではないです。 本来であれば男女共同参画推進計画は平成29年で区切りを迎えるはずでしたが、今年度末にして3年の延長をしました。これは上位計画である総合計画が2年間延長になり、この3月にできあがったというようなこともありまして、全体の市の計画の中での男女共同参画、女性活躍がどういう位置付けになるかという見極めた上で策定したほうがいいのではないかとこの視点があります。そういった意味で、市の全体の計画との整合性をとってこの計画を作り上げようという視点で策定をしております。
会長	これも市全体の計画の中で整合性をとったものにしていただければいいと思いますが、男女共同参画推進計画の中でも男女の典型的な役割の見直しをしているので、男らしさ、女らしさといった社会的に決めつけた枠に収まらない性的少数者の方を高齢者などにいれていいのか、いろんな人が暮らしやすい世の中にするというような文脈で、表立ってこの中にいれるか迷うところではありますが、市全体の計画の整合性の中でやはりそういう問題に配慮も必要なのかなと思います。その辺りを気にしながら作っていただければと思います。
委員	第2回の審議会では第3章までを踏まえて、具体的な計画の内容が示されますか。
事務局	計画案を今後詰めて修正・加筆等を行い、皆様にもう一度ご確認いただきます。

	<p>なおかつ、第4章、第5章の中で計画の内容や推進体制につきましても第2回の審議会を目指して素案として提供させていただく予定です。この2回目の際に素案についてご協議いただくイメージであります。また、今日いただいたご意見について修正を行い、一度皆様にお返しし、ご指摘等がありましたら随時、修正を行ってまいります。</p>
委員	<p>坂井市の総合計画の中で男女共同参画がどういうふうにとりあげられているか、次の審議会の時に出していただくと良いかと思えます。</p>
政策監	<p>今回、基本理念や基本目標はこういうものは基本的に普遍的だという前提でやっているもので、そういう意味ではあまり変わり映えがしないように見えます。しかし、今おっしゃられたように、少し変化が必要なんじゃないかというご意見があれば、随時お伝えいただければと思います。</p>
会長	<p>基本的な取組や付け加えたほうが良い、ここが大事だという話がありましたら、どんなご意見でも構いませんのでお願いします。よろしければ終了予定時間が迫っておりますので、議題はここまでとさせていただきます。そのほか男女共同参画に関しまして、ご意見ご要望ありましたらその場でお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>意見でも要望でもありませんが、この意識調査の返答率が3割程なのは普通ですか。</p>
会長	<p>専門家として答えますと、福井県内の市町は高く3～4割です。しかし全国的にみたら高く、都市部でやると、例えば京都だと2割返ってこないこともあります。福井県内、全国でも年々下がっていますが、全国クラスでは高い数字です。終了しましたので司会を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ご審議いただきました内容につきましては、またこちらで再度修正、加筆等いたしまして皆様に送付させていただきます。また総合計画の整合性という事もありますので、先ほど八十嶋委員からもありましたように、総合計画の中の男女共同参画、女性活躍推進に関して抜粋したものを併せて送付させていただきます。第2回の審議会に関係なく忌憚のないご意見をご連絡いただければ反映してまいりますので、今後ともご審議、ご指導のほどよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>